

## 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 富山労働局

- 1 開催日 平成30年1月11日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |      |           |
|-----|------|-----------|
| 委員長 | 細江裕行 | 労働基準部長    |
| 委員  | 荒井直子 | 雇用環境・均等室長 |
- 3 審査対象期間 平成29年7月1日～平成29年12月31日契約締結分

## 4 審査契約件数

## (1) 公共工事

## ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

## ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

## (2) 物品・役務等

## ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	3件
・審議件数	3件
うち、契約金額が500万円以上の案件	0件
うち、参加者が一者しかないもの	1件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

## ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	3件
・審議件数	3件

うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの

0件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの

0件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの

0件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの

0件

## 5 審査案件の抽出方法

富山労働局公共調達審査会運営要綱第7条の規程に基づき抽出(全6件)を実施した。

## 6 審査結果

不適切等と判断した件数

0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔競争入札によるもの〕

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1										
2			該当なし							
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合、当該符号を付す。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔随意契約によるもの〕

1	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1												
2				該当なし								
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合、当該符号を付す。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	雇用保険電子事務センター開設に係る備品及び助成金センター等で使用する備品の購入等並びに既設什器移設作業一式	富山労働局支出負担行為担当官 東尾 具紀 富山市神通本町1-5-5	平成29年7月12日	株式会社瀬戸 富山市八人町9番11号	3230001001392	一般競争入札	5,366,240	4,598,640	85.70%	3者	所見なし
2	年度後半における集中的な就職面接会事業に係る業務委託契約	富山労働局支出負担行為担当官 東尾 具紀 富山市神通本町1-5-5	平成29年9月1日	一般財団法人富山勤労総合福祉センター 富山市吉作4103-1	1230005000137	一般競争入札	2,007,965	1,998,000	99.50%	1者	所見なし
3	高岡公共職業安定所仮庁舎移転に係る物品等移動作業委託	富山労働局支出負担行為担当官 東尾 具紀 富山市神通本町1-5-5	平成29年12月1日	セイノー引越株式会社 東京都江東区木場2-1-3	6010601039686	一般競争入札	3,477,335	1,944,000	55.90%	4者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合、当該符号を付す。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	平成29年度富山公共職業安定所3所におけるレンタカー賃借	富山労働局支出負担行為担当官 東尾 具紀 富山市神通本町1-5-5	平成29年7月3日	ジャパンレンタカー株式会社 愛知県名古屋市中区栄1丁目25-7	3180001036915	平成29年5月16日に入札を執行するも落札者がなかったことから、仕様の見直しを行い、平成29年6月13日に改めて入札を執行した。その際も落札者がなかったことから、さらに再度公告を行い、平成29年6月22日に入札を執行したが落札者がなかったため、予算決算及び会計令第82条による再度入札を執行するも、全ての入札者が辞退するという結果をふまえて、予算決算及び会計令第99条の2による随意契約とした。	3,046,805	3,029,400	99.43%	-		所見なし
2	自動窓口案内システムの更新(砺波及び氷見所)	富山労働局支出負担行為担当官 東尾 具紀 富山市神通本町1-5-5	平成29年12月6日	株式会社瀬戸 富山市八人町9番11号	3230001001392	平成29年11月29日に入札を執行するも、予定価格の範囲内での入札者がなく、予算決算及び会計令第82条による再度入札を2回執行したが不落となったことから、予算決算及び会計令第99条の2による随意契約とした。	9,066,791	8,964,000	98.87%	-		所見なし
3	ファクシミリ(複合機)3台の購入	富山労働局支出負担行為担当官 東尾 具紀 富山市神通本町1-5-5	平成29年12月27日	株式会社瀬戸 富山市八人町9番11号	3230001001392	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第3号の規定による随意契約	1,323,972	1,317,492	99.51%	-		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合、当該符号を付す。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。